

令和3年2月25日

郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき、下記のとおり郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会を開催いたしますのでお知らせします。

新たに協議会の構成員として参加を希望される方については、令和3年3月8日（月）までに、下記問い合わせ先まで別添申込書にご記入のうえ FAX にてお申し出下さい。

なお、開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とさせていただきますのでご了承お願いいたします。

記

1. 日時

令和3年3月中に書面開催予定

2. 議題（予定）

（1）特定地域への指定変更について

（2）その他

※議題は案となっており変更の場合がございます。

【問い合わせ先】

郡山交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

（一社）福島県タクシー協会

専務理事 菊田 TEL：024-546-2028

